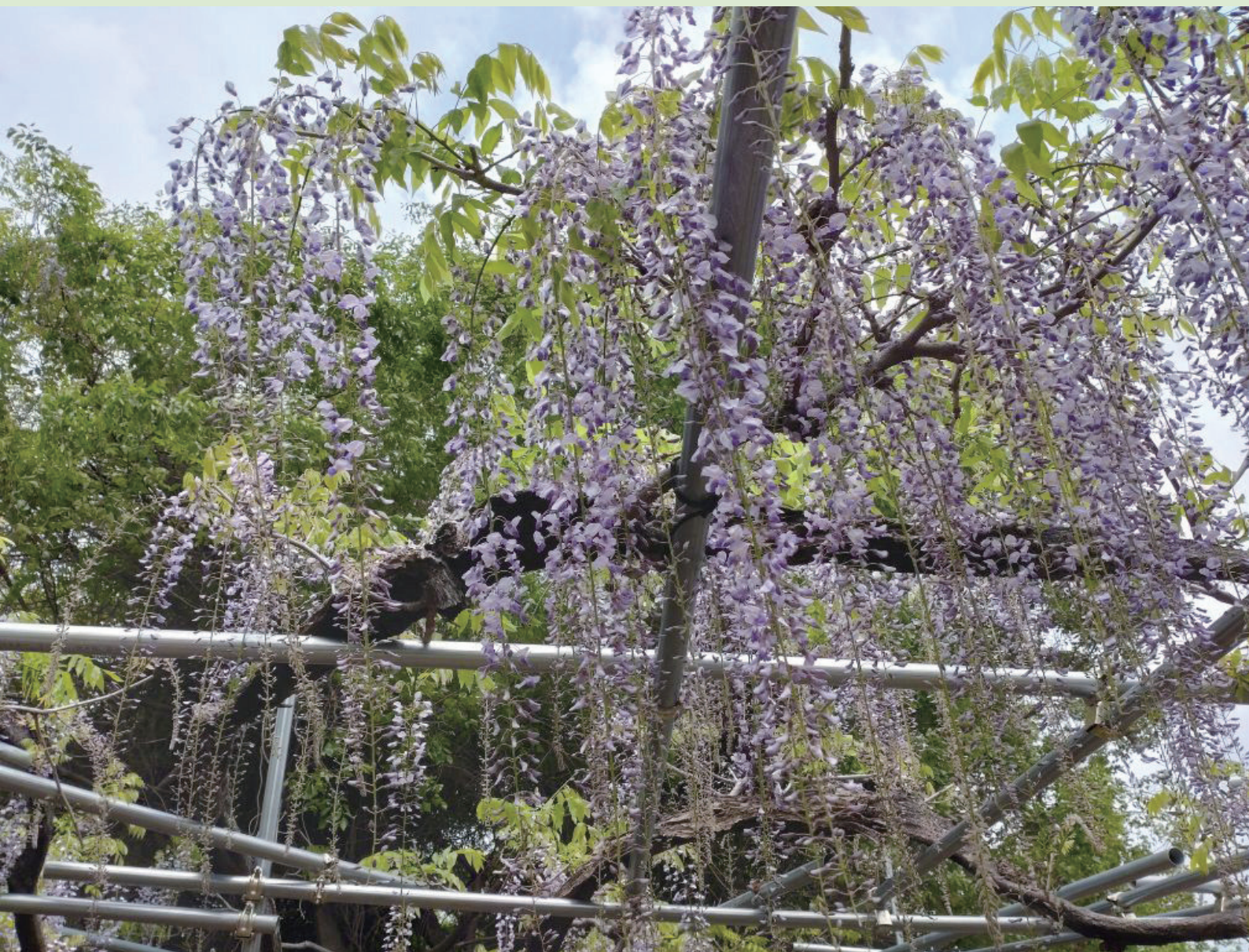


あま市議会 だより

2025年

6月

第60号



下萱津のフジ（令和7年4月撮影 撮影場所：あま市下萱津）

P2 3月定例会のあらまし

P5 一般会計予算

P10 視察研修

P11 市政を問う（10議員が一般質問）

P18 議案等審議結果

WEBサイト
<https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

あま市議会

検索



3月定例会のあらまし

2月25日から
3月21日
(25日間)

市長から条例の制定および改正、令和6年度補正予算、令和7年度予算など43件が提案され、都市計画税条例を修正可決した他は、全て原案のとおり可決しました。その他、委員会提出の議案1件、議員提出の議案1件を可決しました。

また、請願1件を不採択としました。

令和7年度一般会計予算、各特別会計予算および各企業会計予算を可決

令和7年度の一般会計と4つの特別会計、4つの企業会計を合わせた当初予算総額が、596億9187万6千円に決まりました。
(単位:千円)

会計名		7年度	6年度	増減額
一般会計		354億1000万0	337億5200万0	16億5800万0
特別会計	国民健康保険	78億4045万0	76億886万6	2億3158万4
	市営住宅管理事業	6187万9	5203万3	984万6
	介護保険	73億1783万3	70億1040万6	3億742万7
	後期高齢者医療	26億9335万3	26億6824万9	2510万4
企業会計	水道事業	13億3094万5	12億9213万3	3881万2
	簡易水道事業	6627万7	6066万3	561万4
	下水道事業	36億915万8	33億8028万8	2億2887万0
	病院事業	13億6198万1	13億1931万7	4266万4
合計		596億9187万6	571億4395万5	25億4792万1

(令和7年度一般会計予算については、5ページ以降に掲載しています。)

都市計画税条例を修正可決

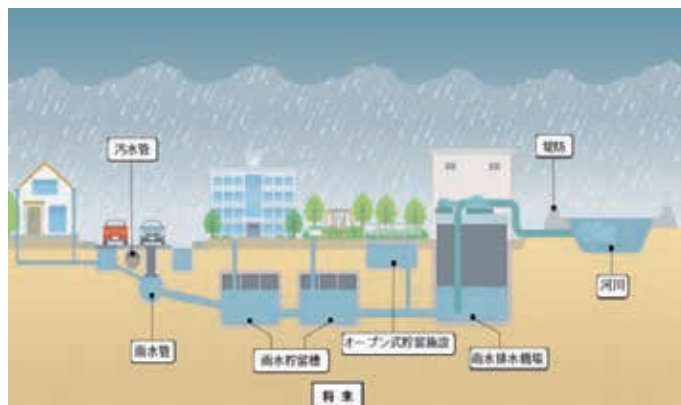
都市計画税は、市街化区域内にある土地や家屋に課税する税。税額は、固定資産税の課税標準額を都市計画税の課税標準額とし、そこに税率を掛けて算出する。令和9年度から導入。

市長から提出された原案

税率を0.3%とする。

総務文教委員会から提出された修正案

令和9年度と10年度は税率を0.15%として、令和11年度から0.3%とする。



都市計画税を充てる予定の下水道（雨水）整備のイメージ

賛成討論（要旨）

横井敏夫議員

修正案に賛成の立場から討論する。

合併協定書に、都市計画税は新市において検討すると明記されており、合併当初のもっと早い時期に導入すべきだったのではないかと。そうしていれば、市の住みよさや魅力ももっと上がっていた。

市民説明会が行われたが、事前周知が足りておらず、唐突に都市計画税を課すと説明したに過ぎないのではないかと。都市計画税は、本市の住環境の向上や魅力を高めるために必要不可欠なものであり、市民に理解してもらうには、十分な説明が必要となる。

激変緩和措置を取ることににより、周知する期間にもなり、土地の有効活用を考えた場合の猶予期間にもなるが、長期にわたることは、本市の今後の財政状況を鑑みると難しい。

したがって、この修正案の2年間の税率を0.15%にするのが妥当と考え賛成する。

伊藤嘉規議員

修正案およびそれ以外の部分の原案について賛成の立場から討論する。

都市計画制度が適用されていたのに、今まで都市計画税が課税されていなかったのは謎である。都市計画事業に一般会計からずっと予算を回していけば少額になり、長年続けていけばインフラ整備が遅れていくのは、因果応報であると言っても過言ではない。そういった予算、決算を今まで通してきた議会にも責任の一端はある。

必要な税金なら、いつから始めるべきか。

市の提案は、令和9年度から税率0.3%。住民説明会では、厳しい意見が飛び交っていた。住民にとっては単なる増税でしかなく当然である。

たとえ必要な税金であっても、市の施策によって住民生活があまりにも急激に変わってしまうのは好ましくなく、令和9年度、10年度は半分の税率0.15%、令和11年度より税率0.3%とする激変緩和措置を設けて、負担と時間を少し緩やかにする修正案を提出した。

反対討論（要旨）

毛利尚義議員

原案、修正案ともに反対の立場から討論する。

1点目、住民への周知や説明がまだまだ不十分であること。2点目、増税ではなく財政改革を。まだまだ財政改革の余地があること。3点目、議員も身を切る改革をして、痛みを分かち合った上で市民にお願いすること。

この3点から今回の都市計画税導入に対しては反対する。

野中幸夫議員

原案、修正案とともに反対の立場から討論する。

今回、提出をされた一般会計予算では、市民税が8億8000万円も増収。都市計画税で増収するのは9億円。このことから導入する道理はない。

今、市民は、物価高騰の下であえでいる。新たな税金を徴収することは、本当に市民生活を破壊してしまうのではないかと。今回修正案も出されたが、都市基盤の整備が大幅に狂うわけだから、都市計画税導入の道理がないことは明らかだ。

第2次あま市総合計画は、市の最上位計画に位置づけられ、議会議決をしている。議員のほとんどが賛成したが、この計画の中には、都市計画税を導入することは一言もなく、決定の際、その方向性はなかった。

都市計画税導入には反対する。

八島堅志議員

原案、修正案ともに反対の立場から討論する。

1点目、導入経緯について。増税を示す前に歳出削減の努力を市民に示していくべきだが、不十分である。

2点目、都市計画税の使い道について。市民説明会や一般質問で分かったことは、市内5カ所で190億円をかけて雨水下水道を新たに整備するという点だけだった。都市計画税の増収額は、原案では9億円、修正案では4.5億円。190億円の計画に充てると、20年または40年かかる計算。その間、市内インフラ整備は後回しになると考えざるを得ない。

3点目、雨水下水道対策計画について。事業計画の不透明さ、想定している降雨量、公平性の点から、その妥当性が大きな疑問である。

都市基盤整備については具体的な言及をせず、市民の日々の生活に対して改善を示すことができないどころか、増税で負担を強いる今都市計画税条例には強く反対する。

美濃島絢太議員

原案、修正案ともに反対の立場から討論する。

住民説明会が行われたが、参加者が延べ186名と住民の1%にも満たず、住民の理解がまだまだなく、公平性に欠ける課税である。増税されてから気付く人も少なくないのではないかと。まずは、住民の理解が必要。

これから先一番長く住んでいくであろう年齢層としては、終わりが見えない負担が増えていくということに不安を感じる。効果を感じるかどうかとも懸念が残る。受益と負担のバランスを欠いた制度であり反対する。修正案も支払う額が後回しになるだけで、長い目で見たら同じ結果だということで反対する。

防災センター条例の一部改正条例を可決

新居屋防災センターを廃止する。条例名を
あま市甚目寺南防災センター条例に改める。



新居屋防災センター

問 なぜ廃止するのか。

市長公室長 当該施設は、市公共施設再配置計画において、平成29年度から令和8年度までに方向性を決定し、実行していくこととしており、計画策定時に地元から施設の譲渡を前向きに考えたいとの意向を確認していたため、計画上の方向性としては、譲渡または廃止としていた。

譲渡を前提とし、地元の新居屋区と新居屋区江上田町内会との協議を重ねたが、譲渡は受けられないとの回答書が提出されたため廃止する。

体育施設条例の一部改正条例を可決

甚目寺テニスコートの砂入り人工芝生化工事が完了したことに伴い、市内テニスコートの利用時間の区分と使用料を変更する。



甚目寺テニスコート

問 利用時間の区分の変更の詳細は。

教育部長 県内のほとんどの市町村では、テニスコートの利用時間が2時間のため、従来の3時間から2時間に変更する。

問 利用時間の区分は利用者の意見を聞いて変更するのか。

スポーツ課長 テニス団体からは甚目寺テニスコートの人工芝生化により予約が取りにくくなるのではないかという意見を聞いている。そのことを解消できることも考えて2時間に変更する。

問 甚目寺テニスコート使用料の算出方法は。

教育部長 人工芝生の耐久年数を約10年と想定し、張り替え費用を10年間で均等に割り戻し、1年間にかかる維持管理費を加え、使用料を設定。

一般会計補正予算

(第7号)



一般会計に、**8億2972万1千円**を追加し、総額を**374億6317万7千円**とする。



防災資機材等整備費
(総合経済対策)
2809万1千円

内容 国の交付金を活用して、避難所での生活環境を改善するための防災資機材を購入する。

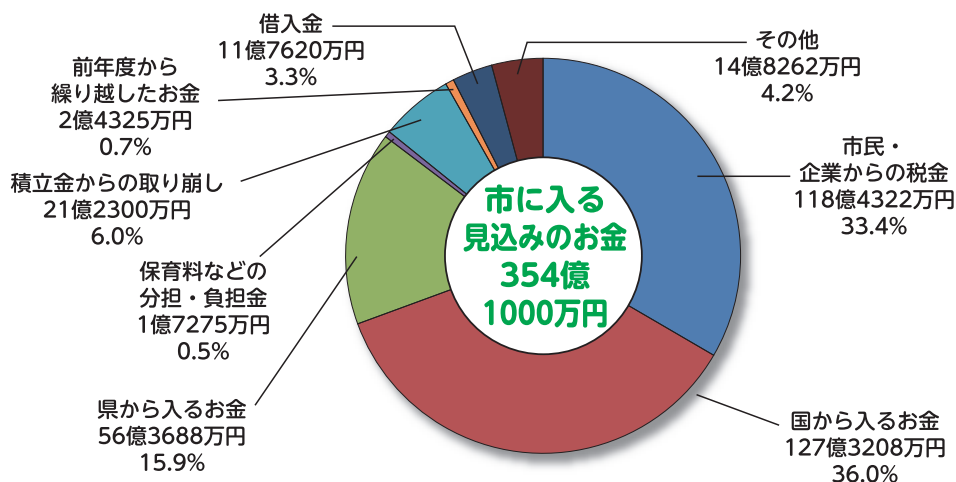
問 テント800基と簡易ベッド648台の算出根拠は。

市長公室長 市体育館と各小中学校17校の体育館の床面積から算出した最低数のテント、ベッド数を目標に不足分を2年計画で購入する。

354億円の使い道決まる

～安全・安心・快適なまちづくり～

歳入(市に入る見込みのお金)

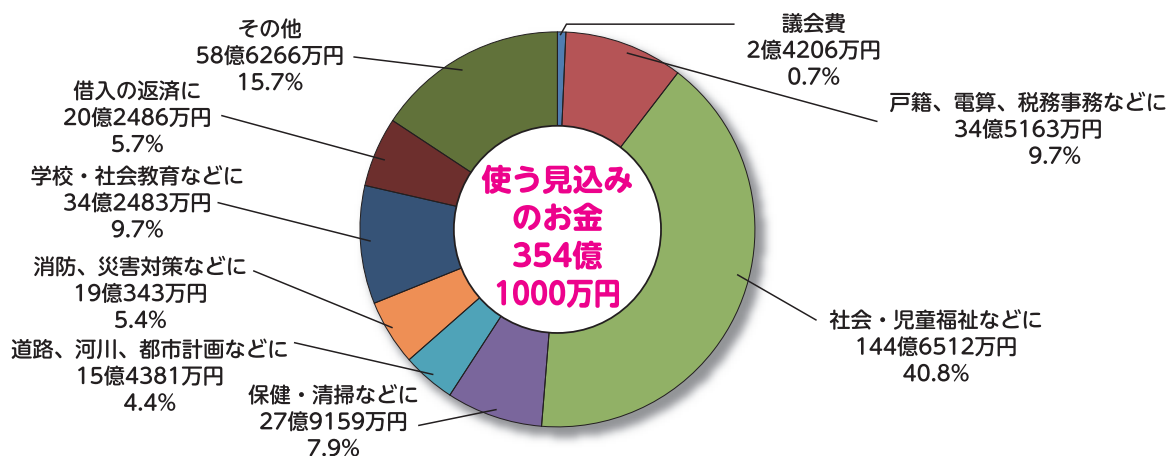


歳入の概要

※歳入の主なものは、市民・企業からの税金が対前年度比8億8852万4千円増額の118億4322万4千円、借入金(市債【注】)が対前年度比4億2320万円減額の11億7620万円。

【注】市債…市が歳入の不足を補うために債券の発行という方式で行う市の借入金

歳出(使う見込みのお金)



歳出の概要

※歳出の主なものは扶助費【注】で、自立支援介護給付費等事業費、児童手当費、子どものための保育給付事業費などの増額により、対前年度比12億4284万8千円増額の107億6078万1千円。

【注】扶助費…障がい福祉や高齢福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費

全施策共通



総合計画策定費
862万1千円

第2次総合計画後期基本計画の策定に当たり、市民を対象としたアンケート調査などを実施する。

問 市民アンケート調査の詳細と目標回収数は。
市長公室長 まちづくりに関する満足度や今後のまちづくりの方向性などについて、市民の意向を計画に反映するために実施。市内に住所を有する18歳以上の市民3000人を無作為に抽出して、郵送にて行う予定。400件以上の回答を得たい。

問 回収率を上げる工夫は。
市長公室長 ウェブ回答なども検討していきたい。

目標Ⅰ 安全で安心に暮らせるまち

住宅・建築物安全ストック形成事業費
1838万5千円

無料耐震診断を実施し、耐震改修、耐震シェルター設置、木造住宅除却およびブロック塀等撤去の費用を補助する。

問 増額の理由は。

建設産業部長 木造住宅無料耐震診断事業、木造住宅耐震改修費補助事業、民間木造住宅除却費補助事業の件数を増やしたため。

問 件数を増やした理由は。

都市計画課長 昨年1月の能登半島地震、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表などを受けて、市民から耐震対策についての相談が多く、関心が高まっていることを感じているため。

防災情報通信システム運営費
1876万7千円

愛知県高度情報通信ネットワークシステムおよびJ-ALERTの保守業務ならびに防災情報メール配信システムを運用する。

問 整備工事を行うための負担金が計上されているが詳細は。

市長公室長 現在運用している高度情報通信ネットワークが新たな通信規格への移行期限を迎える。新規格のネットワークを整備するために、県が当該整備工事を一括発注し、本市は県に対し工事負担金を支払う。

問 住民への影響は。

市長公室長 ない。

目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち



宅配ボックス設置費補助金
200万円

宅配ボックスの普及を促し、再配達に係る配達事業者の負担の軽減および脱炭素化の推進を図る。

問 申請方法は。

市民生活部長 購入、設置後に、実績報告も兼ねた所定の申請書に内容確認のための必要書類である写真、領収書を添えて提出する。



宅配ボックス（イメージ）

地域公共交通検討調査費 27万3千円

地域公共交通に関する事項について調査、審議するため、あま市地域公共交通会議を開催し、本市にとって最適で持続可能な公共交通体系を検討する。

問 会議を年2回から年3回にする理由は。
市長公室長 令和7年度に車両のリース期間満了を迎えることを踏まえ、令和8年度以降の本市にとって、よりよい公共交通体系について検討するため増やした。

目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち



高齢者在宅福祉サービス事業費 1112万円

各種福祉サービスを提供することにより、在宅の1人暮らし高齢者の生活の安定を図る。

問 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の事業費の詳細は。

高齢福祉課長 日常生活賠償特約の保険金額が1億円の保険に加入し、保険料は1人当たり年額1620円。30人分の4万9000円を計上している。



予防接種事業費 3億5297万円

予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生、まん延、感染、発病および重症化を予防する。

問 带状疱疹ワクチンの定期接種と任意接種の接種費用はそれぞれ幾らか。

子ども健康部長 定期接種の自己負担額は、2回接種で完了する不活化ワクチンが1回当たり7000円、1回接種で完了する生ワクチンが1回当たり3000円となるよう、海部医師会、津島市医師会と調整している。

定期接種対象者以外の人はい任意接種となり、全額が自己負担となる。不活化ワクチンは1回当たり約2万2000円、生ワクチンは1回当たり約8000円。

50歳以上の人を対象の費用助成は、定期接種化に伴い令和7年3月31日で終了する。

目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち



妊婦支援給付金給付事業費 6240万2千円

妊娠期から切れ目のない支援を行い、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦と妊娠している子どもの数に対して給付金を支給。

問 出産・子育て応援金支給事業との関係は。

子ども健康部長 令和6年度まで実施していた出産・子育て応援金支給事業に代わり、法定事業として新設された妊婦のための支援給付事業として実施する。



子どものための保育給付事業費 15億7002万5千円

認定こども園などに係る経費の負担金および幼児教育・保育の無償化に伴う扶助費。

問 第二子保育料無料化等事業の見込み人数と金額は。

子ども健康部長 無料となる児童が37人、軽減となる児童が21人、令和7年10月から令和8年3月までの期間で約398万2000円を見込んでいる。



目標Ⅴ自らの力で歩み続ける、活力あるまち



企業誘致推進事業費
2219万円

市内産業の活性化と市民生活の向上を目指すため、企業を積極的に誘致し、市民が安心して働くことができる雇用の場の確保と本市経済の活性化、財源の確保を図る。

問 旧本庁舎跡地利活用検討支援業務の詳細は。

総務部長 旧本庁舎跡地の有効活用を図るため、跡地の利活用による地域の魅力向上や民間活力の可能性などについて調査を行い、地域の特性を考慮した跡地の利活用の検討を行う。

具体的には、令和7年度上半期において、民間事業者に対しヒアリング調査を実施し、旧本庁舎跡地の可能性を検証する。市街化調整区域内の開発となるので、地区計画策定が必要となることから、ヒアリング調査の結果を踏まえ、どのような地区計画が必要となるのかを検証する予定。

問 現時点で定まっている方針は。

総務部長 公有財産利活用検討委員会などでの検討を通じて、民間事業者への貸し付けまたは売却という方針が決定している。



創業促進支援事業費
408万4千円

創業塾、個別相談等の創業支援を行い開業率の向上、雇用の促進を図る。

問 増額となった理由は。

建設産業部長 市内で新たに事業を開始する人に対し、創業開始当初に要する経費の一部を補助する創業促進支援補助金を新設したため。

問 期待される成果は。

建設産業部長 創業を考えている人に切れ目なく支援することで、市内での着実な創業へ導き、そのことが地域経済の活性化や地域のにぎわい創出につながる。



AMA創業塾の様子

目標Ⅵ持続可能な行政経営を推進するまち



戸籍氏名振り仮名対応事業費
1616万7千円

戸籍法および住民基本台帳法の一部改正に伴い、戸籍への氏名の振り仮名を記載する。



法務省の
特設サイト

問 振り仮名の確認方法は。

市民生活部長 本市に本籍がある人に、住民基本台帳事務において保有する振り仮名情報を参考に、戸籍に記載する振り仮名の通知書を送付することで本人に確認してもらう。修正がある場合は、氏の振り仮名の申請や名の振り仮名の申請を届け出てもらい、記載する振り仮名を市が確認する。

問 届け出ができなかった人、あるいはしなかった人に対して、どういう対応をしていくのか。

市民課長 届け出の期間である令和8年5月25日までに届け出をしなかった、またはできなかった人は、市が職権で戸籍に振り仮名を記載した後でも、1回に限り変更できる。気付いた時点で届け出してもらえば、対応する。1回変更した後に、氏名の振り仮名の変更をしたい場合は、家庭裁判所の許可が必要。

個人番号カード交付事業費 3665万7千円

個人番号カードの交付を円滑かつ正確に実施する。

問 個人番号カードと電子証明書の更新予定数は。

市民生活部長 マイナンバーカードの交付または更新予定は約9000件、電子証明書の更新予定は約8000件。

問 体制は十分か。

市民課長 会計年度任用職員を2名増員して、正職員とで対応していく。



情報技術による業務効率化事業費 1138万3千円

自治体独自の行政情報を登録できる生成AIの導入やAI・RPAなどの情報技術の活用により業務効率化を進める。

問 生成AIサービスの使い道は。

市長公室長 新たな生成AIでは、業務マニュアルや統計資料など自治体独自の情報を登録することで、より高い回答を得ることができるようになる。これにより、事務の確認、作成する書類のチェック、資料作成などへの活用を考えている。

目標Ⅶ交流と連携により成長するまち



市民協働推進事業費 389万7千円

市民活動祭について、地域に根差した文化体験などができるブース出展を新たに追加し、内容を拡充して開催する。

問 地域に根差した文化体験などとは。

市長公室長 本市の漬物やみそ、しょうゆなどを中心とした発酵文化を体験できるエリアを新設する予定。



市の名産品（七宝みそ）

議会ハラスメント防止条例を可決

あま市議会ハラスメント根絶特別委員会で審査し、作成された条例が同委員会から提出されました。

趣旨

議会における、議員間および議員と職員との間におけるハラスメントを防止し、その根絶に努め、良好な職務環境の実現を目指す。

内容(概要)

適用範囲(第3条)

議員間及び議員と職員との間において生じたハラスメントの事案

事実関係の調査(第6条)

議長は、ハラスメントに関する申し出があったときは、速やかに事実関係の調査や確認を行う。また、必要があると認めるときは、ハラスメント審査会を設置することができる。

公表(第7条)

議員によるハラスメントがあったことを確認したときは、速やかに当該ハラスメントを行った議員の氏名を公表し、その他必要な措置を講ずるものとする。

地域公共交通調査特別委員会を設置

持続可能な地域公共交通の維持、確保等についての調査を行うため12人の委員で構成する特別委員会を設置しました。



委員の構成 ◎委員長 ○副委員長

◎足立詔子	○宮崎 環
近藤みどり	野中幸夫
山内隆久	毛利尚義
石田良雄	前田豊光
後藤幸正	横井敏夫
伊藤嘉規	八島堅志

視察研修 京都市市民防災センター

あま市議会では、令和7年1月30日（木）に、今後起こりうる大災害への備えについてを学ぶため、京都市にある京都市市民防災センターで研修を行いました。



京都市市民防災センターにて

市民から寄せられたご意見・ご提案(要旨)

■保育と教育のデジタル化について

保育や教育に関するデジタル化が進んでいません。保育園での延長保育おやつ代などの集金が現金なので不便です。振り込みや口座引き落としなどで対応できないでしょうか。また、児童クラブの申し込みなどの手続きも紙ではなくデジタル化できないでしょうか。

■都市計画税について

経験したことのない物価高が続いているタイミングでの増税決定は非常に厳しい。導入の先送りを検討してもらいたい。

■町内会について

私が属する町内会は、維持が困難になったため退会を決めました。区からは、退会に伴い防犯灯の撤去を要求されたので、対処を進めています。市として防犯灯を撤去しても問題ないのでしょうか。今回の事例を参考にして、よりよい町内会の在り方について市が主導して考えてもらえないでしょうか。

市政を問う10議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

志政会

伊藤 嘉規 議員 …… 12ページ

- ① 都市計画税導入について

志政会

山内 隆久 議員 …… 12ページ

- ① あま市の路面下施設の維持管理について

維新の会

毛利 尚義 議員 …… 13ページ

- ① 共同親権・共同養育について

市民改革クラブ

八島 堅志 議員 …… 13ページ

- ① 都市計画税導入の経緯と詳細について

日本共産党

野中 幸夫 議員 …… 14ページ

- ① 親亡き後に備えて
② 災害時のトイレ対策について
③ おむつポストの実施について

公明党

柏原 功 議員 …… 14ページ

- ① あま市で認知症基本法の推進を



100 淡墨桜花瓶（伝統工芸の七宝焼）
（3月定例会において議場に展示）

志結会

江波 圭一 議員 …… 15ページ

- ① 中小企業振興基本条例について

公明党

近藤 みどり 議員 …… 15ページ

- ① 健康に関する支援の拡充について

無会派

美濃島 絢太 議員 …… 16ページ

- ① 若年層の犯罪への加害と被害について
② ワクチン接種歴について
③ 教育について
④ 文化財について
⑤ 投票環境について

新政会

石田 良雄 議員 …… 16ページ

- ① あま市内にある化製場について
② 下萱津のフジについて



※会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、志結会(志結会)、無会派(無会派)

都市計画税導入について



志政会
伊藤 嘉規 議員

一問一答方式



問 都市計画税を導入する経緯と目的と効果の詳細説明を。

市長公室長 下水道や雨水処理施設、都市公園などの都市基盤整備に遅れが生じ、他市町との格差が広がっている。浸水リスクに備え、安全・安心な居住空間の構築、土地利用の増進、土地や家屋の利用価値の向上を図り、安全・安心、快適なまちづくりを実現する。

問 接道や形状等により土地の有効活用ができていない場合の対応は。

都市計画課長 接道要件などに関する建築の困り事相談に引き続き対応する。
問 都市民説明会を市内4力所で開催し、十分周知ができたのか。

市長公室長 説明会で丁寧の説明し、公式ウェブサイトに説明資料、意見・質問に対する回答、音声付き動画説明を掲載している。今後もSNSなどを活用し

情報発信に努め、市民からの意見や質問に対応し、理解を得たい。

問 都市計画税の導入により家計に大幅な変動が起ころ。激変緩和措置を検討できないか。また、物価高もあり家計への負担が懸念されるが、セーフティーネットに関して考えは。

市長公室長 下水道(雨水)事業や都市基盤整備に必要な総事業費は上限税率0.3%でも足りない状況なので、激変緩和措置は想定していない。

総務部長 納税に苦慮する場合は、窓口で相談していただきたい。



市民説明会の様子

あま市の路面下施設の維持管理について



志政会
山内 隆久 議員

一問一答方式



問 今年1月に埼玉県八潮市で道路の陥没事故が発生。あま市では路面下施設の破損が原因となった事故はあるか。

建設産業部長 過去3年間はない。

土木課長 平成27年に市道路面下を横断していた土地改良区管理のコレゲート管腐食による土砂流出事故があった。

問 インフラ施設について、公共施設等総合管理計画の進捗状況は。

建設産業部長 道路、橋梁は事後保全から予防保全に転換し、定期的に調査、点検を行い、改修、修繕を行っている。

上下水道部長 下水道管路施設は比較的新しく安全度が高いことから、計画的な修繕は開始していない。

問 路面下施設の安全点検は。

建設産業部長 道路は国の要領に、橋梁は長寿命化計画に基づいて、5年ごとに点検を実施している。

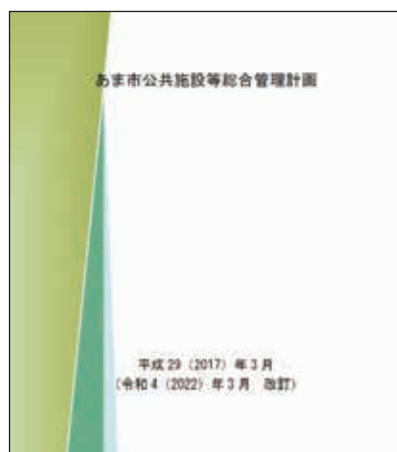
問 八潮市の陥没事故を受けて国から指示が出されたが、その対応状況は。

上下水道部長 市の下水道管路施設は、緊急点検の要請に該当しなかった。

問 都市計画税の利用は可能か。

建設産業部長 老朽化に伴う施設更新や機能向上には充当できるが、修繕など日常管理については充当できない。

問 道路陥没などの情報提供と対応は。
建設産業部長 電話、窓口、道路損傷通報システムで情報提供を受け、通報後速やかに現場確認し対応している。情報提供サービスの利用については、調査、研究したい。



あま市公共施設等総合管理計画

共同親権・共同養育について



維新の会
毛利 尚義 議員

一問一答方式



は2つ必要ではないか。

子ども健康部長 国のガイドラインな

どを踏まえた上で、届出書の様式変更を検討していく。

問 別居親の学校行事参加の可否は。

教育部長 DVや虐待のおそれのある

場合を除き、制限をしていない。

問 学校行事の案内は。

教育部長 紙のお知らせやきずなネット、学校ウェブサイトに掲載している。

問 児童、生徒、教職員への共同親権・共同養育の周知は。

教育部長 国のガイドラインを参考に周知の方法を検討していく。

子ども健康部長 保護または相談があったことを証明するものであり、当該被害者に対し暴力などがあった事実を証明するものではないという認識で間違いないか。

問 改正民法施行後、災害発生時に共同親権を持つ親からの安否確認があった場合の対応は。

子ども健康部長 保育園に連絡先として登録された共同親権者には、安否を答えることを想定している。

問 保育園の退園届の保護者名記入欄



子の養育に関するポスター（法務省）

都市計画税導入の経緯と詳細について



市民改革クラブ
八島 堅志 議員

一問一答方式



市内複数ある浸水箇所は、全て整備対象とするのか。

上下水道部長 段階的な整備計画の策定に取り組んでいく。

問 時間50ミリ降雨に対応とのこと。

近年増加の時間80ミリへの対応は。

上下水道部長 時間50から60ミリの降雨強度で計画策定予定。

問 時間50ミリの実情は、放出先の河川容量の限界によるもの。190億円投じる有効性がはつきりしないが。

上下水道部長 浸水シミュレーションの評価を確認し、浸水リスクの抜本的な解消を図る。

問 市会計から市民病院への支出は。

総務部長 平成22年度から30年度までは年平均12億円。指定管理者制度導入後は年平均5.6億円。

問 市民説明会では、指定管理者制度導入で21億円削減と説明されたが、大赤字が赤字となっただけでは。

総務部長 指定管理者制度導入以前と以後の比較で累計額約21億円の削減。

問 都市計画税の使途に下水道（雨水）事業5カ所190億円とのこと。その他、



2020年9月の台風10号による浸水（川部区）

親亡き後に備えて



日本共産党
野中 幸夫 議員

一問一答方式



問 障がいや引きこもりなど、生きづらさを抱えている方の親から、親亡き後の不安の相談はどれくらいあるか。

福祉部長 障害者相談支援事業を委託している市社会福祉協議会では集計を行っているが、親亡き後の不安を口にする方が増えてきている印象とのこと。

問 親亡き後の相談室を確立し、悩みを抱え込まず不安なときに相談ができ、障がい者と家族をサポートする体制が必要であると思うがどうか。

福祉部長 令和7年度に市基幹相談支援センターの設置に向けて予算を計上している。障がいのある人への総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制強化、権利擁護、虐待防止などを実施していく。

問 親亡き後の条例を制定し、市の決意を示してはどうか。

福祉部長 今後検討していく。

災害時のトイレ対策について

問 市防災計画のトイレ対策は。

市長公室長 簡易トイレの備蓄、仮設トイレの早期設置を推進し、トイレに関する災害協定を4社と締結している。

問 市防災計画でトイレの確保・管理計画を策定しなければ、必要数が分からないのでは。避難所運営の国際基準、スフイア基準では、女性トイレの必要数は男性の3倍といわれているが。

市長公室長 トイレの確保・管理計画は未策定。スフイア基準を満たしたい。

おもむつポストの実施について

問 乳幼児の紙おもむつは、成長に伴い未使用のまま廃棄されることもある。おもむつポストをつくって、配分しては。

子ども健康部長 回収方法、配布方法、収納スペースの問題などを調査、検討していきたい。

あま市で認知症基本法の推進を



公明党
柏原 功 議員

一問一答方式



問 認知症基本法の目的は。

福祉部長 急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加する中、認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある共生社会の実現を推進すること。

問 認知症基本法の基本理念は。

福祉部長 ①認知症の人の基本的人権と本人の意向の尊重、②国民の理解による共生社会の実現、③認知症の人への障壁の除去と社会参加の機会確保、④切れ目のない保健、医療、福祉サービスの提供、⑤認知症の本人、家族などに対する支援、⑥認知症予防、リハビリテーション、介護方法などの研究開発の推進、⑦

教育その他の各関連分野における総合的な取り組みの7点。

問 ②国民の理解による共生社会の実現の説明を。

福祉部長 基本的人権及びその尊重についての理解を推進し、学校教育や社会教育において、認知症や認知症の人に関する知識と理解を深める教育を推進すること。さらに認知症の人に関する理解を深めるため、認知症の人が自ら発信することを支援することで、国民一人一人が認知症や認知症の人に関する知識と理解を深めていくことを考える。



認知症基本法に関するポスター（厚生労働省）

中小企業振興基本条例について



志結会
江波 圭一 議員

一問一答方式



問 本市の中小企業への支援状況は。

建設産業部長 市内金融機関による融資の信用保証料の補助、日本政策金融公庫による融資の利子の補助、社会保険労務士などの専門家による相談業務などを実施。令和6年度より市内で創業を目指す人に向け創業塾を開催。

問 中小企業振興基本条例を知っているか。

建設産業部長 行政や企業の責務の他、金融機関、教育機関の役割や市民の理解と協力について明確化し、中小企業や地域経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とした条例と認識。

問 県内や近隣自治体での制定状況は。

建設産業部長 県内54市町村中29市町が制定。近隣では稲沢市が制定。

問 稲沢市に視察や調査は行ったのか。

商工観光課長 令和6年11月、条例施

行1周年の記念セミナーに参加し、制定までの過程や事例などの話を聞いた。

問 市内の団体から条例制定を求める声と、意見交換会や勉強会を開催していることを把握しているか。

建設産業部長 市商工会などから条例制定に関する要望書などが提出され、意見交換会などが開催されていることも把握している。

問 意見交換会や勉強会に行政職員が参加することは可能か。

建設産業部長 中小企業が抱える課題や市に求める施策などの情報収集のため、団体と意見を交わす機会も必要。



AMA創業塾の様子

健康に関する支援の拡充について



公明党
近藤 みどり 議員

一問一答方式



問 HPVワクチンキャッチアップ接種の公費による接種期間が本年改定された。改定内容は。

子ども健康部長 令和6年度末までとされていたが、経過措置が設けられ令和7年度末まで延長された。対象者は、令和6年度の対象者と令和7年度高校2年生相当の女性のうち、令和4年4月1日から令和6年度末までの期間中に1回以上接種した人が対象となる。

問 HPV検査単独法による子宮頸がん検診が、要件を満たす一部の自治体で可能になった。今後の市の対応は。

子ども健康部長 導入していくためには、HPV陽性者に対する長期の追跡を含む精度管理体制の構築と、地域医師会、検査実施医療機関など関係者の理解と協力が必要となる。今後、医師

会や管内自治体と導入について検討していく。

問 アピアランスケア事業について、医療用具「エプテゼ」も補助対象に加えることが必要と考えるが見解は。

子ども健康部長 エプテゼとは、がん治療による身体の外表の欠損に伴う外見の変化を補うため体表に取り付ける人工装具で、がん患者の心理的負担の軽減や社会参加の促進などの点で必要性を感じている。県の補助事業でもあり、令和6年12月の県議会定例会で「エプテゼなど補助内容の充実について検討していきたい」と答弁していることから、県の動向を注視していく。



キャッチアップ接種リーフレット
(厚生労働省)

若年層の犯罪への加害と被害について



無会派
美濃島 純太 議員

一問一答方式



問 本市での犯罪状況はどのような傾向にあるか。

市長公室長 令和6年の刑法犯発生件数は531件で、前年より82件、率にして18.3%増加している。

問 特に若者の犯罪についての推移は。

市長公室長 令和6年中の14歳から20歳未満の刑法犯罪は全体の約14%で、令和3年度から令和6年度にかけて増加している。20歳から30歳未満の刑法犯罪は全体の18%で、こちらも増加傾向にある。

問 いわゆる闇バイトに対して、どのような認識か。

市長公室長 全国的な状況として、若年者から高齢者まで、言葉巧みに誘導され、知らずに犯罪に加担させられている状況から、本市としては、市民の安心・安全な生活を保つためにも絶対に許容で

きないことと認識している。

問 防止するための啓発はしているか。

市長公室長 いわゆる闇バイトについて正しく認識してもらうため、警察や関係機関と連携を図り、市民に対して広報や市公式ウェブサイト、SNSを用いて情報提供を図り、危険性や違法行為となる可能性があることを広く周知している。

ワクチン接種歴について

問 主にコロナワクチンによる健康被害が拡大し続けている中で、接種歴の保存期間を5年しか設けていないという問題があるが、接種歴の管理方法は。

子ども健康部長 予防接種法施行規則に基づき、電算システムで管理、保存し、紙の予診票は、接種月、医療機関別に整理して5年間管理、保存している。

問 保存期間を延長すべきと思うが。

子ども健康部長 法令に基づき適切に管理するとともに、国の方で保存年限の延長が検討されているため、動向を注視していく。

あま市内にある化製場について



新政会
石田 良雄 議員

一問一答方式



問 市は、化製業をどのように認識し、どのような仕事と考えるか。

建設産業部長 食肉を生産する上で、食用とならない畜産副産物に付加価値を付けて再利用するという、畜産業にとってなくてはならない産業と認識。

問 畜産副産物の種類や受入量など、事業規模はどれくらいになるか。

建設産業部長 牛骨内臓7000トン、豚骨内臓5000トン、鶏骨内臓1万3000トン、食品残渣3000トン、牛原皮3万6000枚、豚原皮67万枚。

問 事業者の現状を把握しているか。

建設産業部長 工場建築から50年以上経過し、老朽化が進み、宅地化により工場周辺が密集した住宅地域になった。
問 周辺住民や近隣自治体から寄せられる工場老朽化による諸課題の改善要

望に、市はどのように対処してきたか。

市民生活部長 抜本的な解決までには現状至っていない。

問 諸課題解決のため、新工場建設が考えられるが、規制などあるのか。

建設産業部長 建築基準法により現所在地に新たに工場は建設できない。老朽化に伴う諸課題解決には、現所在地から移転する以外ないと考える。

問 移転を実現させるための課題は。

建設産業部長 用地の確保や購入費用、工場建築費用など多額の資金が必要。

問 事業者への支援は。

市長 県や国に移転に関する要望を再三四行ってきた。県と協議しながら、化製場の移転先の候補地を共同して検討していきたい。

下萱津のフジについて

問 公開日を増やす考えは。

教育部長 樹齢約350年の老木で、樹木の根を多くの人が踏むことで樹勢の回復に悪影響がおよぶ恐れがあるため、1日限りの公開としている。

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

職員が窓口業務で、耳の遠い人への対応で苦慮されている。耳の軟骨へ振動を与えて音を伝える軟骨伝導イヤホンが有効と考えるが。



こうなった！

令和7年1月から市民課、保険医療課、社会福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課に各2台配置した。ほかの課でも必要があれば、配置してある課から借りて使うこともできる。

必要な方は職員まで申し出てください。



窓口設置された軟骨伝導イヤホン

質問

庁舎の外にある広場にキッチンカーを呼ぶのはどうか。



こうなった！

令和6年7月から試験運用を開始し、同年10月から本運用を開始した。

現在、月・火・木・金曜日に庁舎正面玄関の東エリアに、一日最大2店舗が出店している。

また、1階市民活動スペースには飲食可能スペースを設置し、自習スペースとの相乗効果による憩いの場の創出を図っている。



庁舎正面玄関東エリアに出店しているキッチンカー



3月定例会 議案等審議結果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成 ○賛成多数

△賛成少数 □修正可決

3月定例会

議案番号	件 名	結果
議 案 第1号	あま市都市計画税条例について	□
議 案 第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○
議 案 第3号	あま市税条例及びあま市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第4号	あま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第5号	あま市防災センター条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第6号	あま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第7号	あま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第8号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第9号	あま市体育施設条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第10号	あま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第11号	あま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第12号	あま市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第13号	あま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第14号	あま市道路占用料条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第15号	あま市公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第16号	あま市準用河川の河川区域内の土地の占用に係る土地占用料徴収条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第17号	あま市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第18号	あま市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第19号	あま市下水道条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第20号	あま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第21号	あま市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第22号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第23号	令和6年度あま市一般会計補正予算（第7号）	◎
議 案 第24号	令和6年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◎
議 案 第25号	令和6年度あま市介護保険特別会計補正予算（第4号）	◎

議案番号	件 名	結果
議 案 第26号	令和6年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	◎
議 案 第27号	令和6年度あま市病院事業会計補正予算（第2号）	◎
議 案 第28号	令和7年度あま市一般会計予算	○
議 案 第29号	令和7年度あま市国民健康保険特別会計予算	○
議 案 第30号	令和7年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	◎
議 案 第31号	令和7年度あま市介護保険特別会計予算	○
議 案 第32号	令和7年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	○
議 案 第33号	令和7年度あま市水道事業会計予算	◎
議 案 第34号	令和7年度あま市簡易水道事業会計予算	◎
議 案 第35号	令和7年度あま市下水道事業会計予算	◎
議 案 第36号	令和7年度あま市病院事業会計予算	◎
議 案 第37号	市道路線の認定について	◎
議 案 第38号	工事請負変更契約の締結について	○
同 意 第1号	あま市教育委員会委員の任命について（溝口正己氏）	◎
同 意 第2号	あま市教育委員会委員の任命について（三浦明里氏）	◎
同 意 第3号	あま市公平委員会委員の選任について（林秀明氏）	◎
請 願 第1号	ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める請願書	△
議 案 第39号	新市基本計画の変更について	○
同 意 第4号	あま市副市長の選任について（柳澤康行氏）	◎
発 委 第1号	あま市議会ハラスメント防止条例について	◎
発 議 第1号	あま市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	○

【賛否の分かれた議案】 ※下記以外の案件は、全員賛成で可決

会 派	日本共産党	公明党			新政会				維新の会	市民改革クラブ	志政会					志結会				無	無	
議案番号	野中 幸夫	近藤みどり	足立 詔子	柏原 功	山本 雄一	佐藤 貞夫	石田 良雄	前田 豊光	毛利 尚義	八島 堅志	松下 昭憲	宮崎 環	山内 隆久	奥田 哲弘	伊藤 嘉規	林 正彦	江波 圭一	森 耕治	後藤 幸正	横井 敏夫	美濃島 絢太	後藤 哲哉
議案第1号修正案	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	－
議案第1号修正部分を 除く原案	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	－
議案第2号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第4号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第5号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第8号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第10号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第13号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第18号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第28号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第29号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第31号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第32号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第38号	×	○	欠	○	○	○	○	欠	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	退	○	×	－
請願第1号	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－
議案第39号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第1号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

※表示について ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 退:退席 —:議長は採決に加わりません。

※黄色網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、志結会(志結会)、無(無会派)

お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

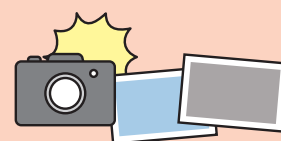
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



募集

表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スマホ・タブレットでも議会中継を!!

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。

(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会録画中継のページ

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様態を録画配信しています。
開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信します。)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



※日程は変更となる場合があります。

開議時間 午前10時

6月24日 (火)	6月18日 (水)	6月17日 (火)	6月16日 (月)	6月11日(水) 12日(木)	6月2日 (月)
閉会	討論・採決	建設産業委員会	厚生委員会	総務文教委員会	議案説明
				議案質疑	開会
				一般質問	

6

月定例会予定

■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)
委員長 山内 隆久
副委員長 佐藤 貞夫
委員 柏原 功 野中 幸夫 毛利 尚義 横井 敏夫 伊藤 嘉規 八島 堅志